

【神川町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	814	760	723	686	641
②予備機を含む 整備上限台数	936	874	68	25	-26
③整備台数 (予備機除く)	0	760	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	760	0	0	0
⑤累計更新率	0.0	100.0	105.1	110.8	118.6
⑥予備機整備台数	0	3	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	3	0	0	0
⑧予備機整備率		0.4			
(④+⑦)	0	763	0	0	0
①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。 (端末の整備・更新計画の考え方) 令和7年度に令和2年度GIGA第1期で整備した980台の端末について、児童・生徒用760台、予備機3台の合計763台を更新する。 文部科学省が示している「児童生徒数の15%以内」の予備機については、GIGA1期の故障数と今後の域内児童生徒減少数を鑑み、予備機は令和7年度時点で3台とします。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数980台 ○処分方法 GIGA第1期で整備した状態の良い端末の選別は、更新対象端末の回収後、速やかに行う想定であり、教職員・学校支援員等の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用する。 ・使用済端末の再利用 : 170台(教職員等100予備端末70) ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 810台 ○端末データの消去方法 ・処分事業者に委託する ○スケジュール ・令和8年4月 新規購入端末の使用開始 ・令和9年10月 処分事業者の選定 ・令和9年12月 使用済端末の事業者への引き渡し					